# 株式会社フォーチュン

□労働者数 46人(男性 9人、女性 37人) (くるみん認定1回)



## 認定企業の取組概要

1. 計画期間 平成30年8月1日~令和4年2月28日(3年7か月)

#### 2. 行動計画の目標と取組内容

【目標1】 目標期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性社員…取得率を 7%以上にすること
- ・女性社員…取得率を75%以上にすること
- 【対策】 令和元年9月~
  - →対象社員を把握した場合は、面談等にて育児休業制度の周知を徹底する。 令和元年9月~
  - ➡育児休業取得者には面談を実施した結果に基づき「育児休業復帰支援プラン」を 策定し、プランに基づき、業務の整理や引継ぎを行う。

育児休業取得者が職場復帰しやすいように、情報や資料の提供を徹底する。

【目標2】 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

【対 策】 令和元年 9月~ 社員の二ーズ把握、検討開始 令和元年12月~ 制度導入

#### 3. 認定基準の主な達成状況

- 育児休業の取得状況等
  - 男性労働者の育児休業取得率:100%
  - 女性労働者の育児休業取得率:100%
- 育児休業に関する制度等の整備状況
  - 育児をする労働者について、所定労働時間を 1 日 6 時間又は 7 時間にする育児短時間勤務 の措置の対象を小学校入学前までの子を持つ社員に拡大。

### 4. 所定外労働削減の措置、年次有給休暇の取得促進の措置、多様な労働条件の整備

- 一般事業主行動計画や各種制度は、全社チャットワークにて、全労働者と随時情報共有。
  - ・平成31年2月に育児・介護休業規定を改正し、休業者の復帰プログラムを導入。育児休業者に必要な情報提供をするなど、復帰しやすい環境を整備。
  - ・平成31年2月から、テレワーク勤務規定を整備し、テレワークを実施。
  - 令和元年6月に、初めての介護休業取得者あり。復帰支援により、現在も継続勤務中。